

平成28年度防府市参画及び 協働の推進に関する意見書

平成29年3月

防府市参画及び協働の推進に関する協議会

目 次

1	はじめに	1
2	参画の推進に関する事項	2
3	協働の推進に関する事項	5
4	協議会の概要	6

1 はじめに

少子高齢化・人口減少などの社会情勢の変化、ならびに地方分権化政策の推進のなかで、まちづくりは、地域社会の実情に即しその個別性を重視するものへと転換しつつあります。これに連動するかたちで、まちづくりのあり方も、「行政」がその責任において一元的に担う旧来の形態から、責任ある「市民」の主体的かつ多様な水準での参画を促し、両者が協働してすすめていく新たな形態へと進化することが求められています。

このような状況を踏まえ、防府市では、平成21年10月に、「市民」の参画と協働を自治の基本原則として位置づけた「防府市自治基本条例」を制定し、さらに平成24年9月には、「市民」が「行政」との協働によるまちづくりに参画するために必要な具体的ルールを定めた「防府市参画及び協働の推進に関する条例」を制定しました。本協議会は、この「条例」第20条に規定されているもので、防府市における参画と協働の進捗状況の検証、阻害要因の検討、新たな手法やしくみの協議を目的に設置されたものです。

平成28年度は、計3回の会議がもたれました。その構成員は、学識経験者、団体等から推薦された者、公募市民、計10名です。いずれの委員もまちづくりに参画した経験を持ち高い見識を有していたため、市民の意見や知識、経験をより効果的に市政に取り入れ、まちづくりに活用する方策を協議するという本会議の趣旨に沿った、密度の濃い協議を重ねることができました。協議内容としては、まず、「参画」について、市内における「参画手法実施状況調査」に基づく検証を行いました。次に、「協働」について、「条例」各条項規定に基づく検証を行いました。これらの検証作業及び協議の結果をとりまとめたものが、この意見書です。

防府市におかれましては、この「意見書」の趣旨を十分にご理解いただき、それぞれの課題や問題点について改善に努め、「市民」と「行政」が一体となった参画と協働のまちづくりを、さらに積極的に推進されますよう希望します。

防府市参画及び協働の推進に関する協議会

委員長	坂本 俊彦	
副委員長	速水 聖子	
委員	土井 章	山野 悦子
	山本 憲司	山本 亨
	柴田 優爾	田村 圭史郎
	田村 浩行	山本 美香

2 参画の推進に関する事項

参画については、防府市参画及び協働の推進に関する条例に規定された参画の手法の実施状況調査に基づき、市の参画への取組状況の検証を行い、市民等の視点から参画の推進に関する議論を行いました。

(1) 参画の実施状況全般について

平成26年度と平成27年度の参画の実施状況を見ると、前回検証を行った平成25年度（合計97件）と比べ市民参画の機会は増えていることから、参画の推進についてはかなり積極的に行われているという印象を受けます。ただし、参画の手法ごとの実施状況を見ると、パブリックコメント、審議会等の割合が多く、その他の手法が有効に用いられていないのではないかと懸念があります。

〔表1-1〕、〔表1-2〕

〔表1-1〕平成26年度 参画の対象区分別件数内訳

手法 対象区分	パブリック コメント	審議会等	意識調査	公聴会等	ワークショップ ^o	対象外	合計
計画等	7件	10件	5件	2件	1件		25件
条例等	9件					2件	11件
施設の計画等		1件		1件			2件
その他		69件		3件			72件
合計	16件	80件	5件	6件	1件	2件	110件

※(平成25年度 97件)

〔表1-2〕平成27年度 参画の対象区分別件数内訳

手法 対象区分	パブリック コメント	審議会等	意識調査	公聴会等	ワークショップ ^o	対象外	合計
計画等	9件	10件	4件			1件	24件
条例等						7件	7件
施設の計画等		2件		1件			3件
その他	2件	70件	1件	1件			74件
合計	11件	82件	5件	2件	0件	8件	108件

(2) パブリックコメント

平成26年度については、「防府市議会議員政治倫理条例（案）」に対し多くの意見がありました。市の方で概要版や逐条解説を添えるなど市民が意見を出しやすいように工夫をされていますが、関心度の高い案件を除けば、依然として意見の提出数が少ない状況にあります。〔表2〕

このような状況を改善するためには、パブリックコメントの役割と意義を市民に伝えていくことが必要です。さらに、パブリックコメント募集の周知についても工夫していくことが必要です。

〔表2〕

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施件数	8 件	16 件	11 件
提出者数	9 人	16 人	5 人
意見数	29 件	48 件	11 件

(3) 審議会等

【委員の選任状況】

公募委員のいる審議会等の割合、女性委員の割合はともに年々増加してきており、引き続き積極的な公募の実施と女性の参画の推進に期待します。〔表3〕

委員の選任にあたっては、公募委員や女性委員の登用比率を上げることにのみにとらわれず、それぞれの審議会等の目的に応じた適切な委員構成についても考える必要があります。

そのためには、公募の手続きによらない委員についても、委員の専門性や地域バランスなどを考慮し、最も適切な委員を選任することが求められます。

市にとって重要な施策に関しての意見の場には、幅広い地域や年齢層の方々が関わっていくべきであり、市民に対して委員にどのような人を求めているかをしっかり伝えることが、市民参画の機会の増加につながると考えます。

〔表3〕

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公募委員のいる審議会等の割合	24.4 %	25.0 %	31.7 %
女性委員の割合	21.7 %	24.5 %	25.4 %

【会議の公開及び会議録の公表】

審議会等の実施に関する事項の公表については、前回検証時(平成25年度)と比べかなり向上しています。〔表4〕

市民の市政に関する意識を高め、参画の推進につなげるためにも引き続き積極的な公表が必要です。

〔表4〕

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
開催案内を公表した審議会等の割合	68.9%	80.9%	80.3%
会議を公開した審議会等の割合	71.6%	80.9%	80.3%
会議録を公表した審議会等の割合	29.7%	42.6%	45.1%

(4) ワークショップ

ワークショップは市民が形式にとらわれることなくその場で意見が言えるため、市民の意見を多く集めることができるほか、参加者の意識の醸成や参加者同士のつながりをつくる効果が期待できるなど、有効な参画の手法と考えることができます。しかし、実績としてはこの手法が殆ど取り入れられていない現状があります。〔表5〕

防府市の参画・協働をレベルアップさせていくためには、ワークショップを活用する取組が必要です。ワークショップを活用するためには、ワークショップを円滑に運用するために不可欠なファシリテーター（調整役）を担う人材の育成や登録、実際にどのようなテーマで実施することが効果的なのかといった整理、さらには職員・市民への意識啓発が必要です。

ただし、ワークショップはあくまで参画の手法のひとつです。豊富な知識をもって、最終的な目的につながる手法を選択いただくことが、有意義な参画につながると考えます。

〔表5〕

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施件数	1件	1件	0件
実施回数	2回	2回	0回

(5) 参画の取組全体について

参画については、複数の手法を効果的に組み合わせて使うことで、より広く、より有効に市民の意見を取り入れ、施策に反映させることが期待できます。一方で、複数の手法を用いることは行政コストを高める恐れがあります。どの手法を用いるかを判断する基準を設けること、あるいは行政職員がテーマに応じて適切な参画手法を選択できるよう、理解を深めて行く取組が求められます。

平成27年度には条例に規定してある参画の手法以外にも、計画の策定にあたり、市民にテーマを提示して意見募集を行うなど、市民の意見を取り入れる工夫をされています。今後も必要に応じて効果的な手法を検討し、取り入れていくことが必要です。

また、市民参画をより一層推進していくためには、シンポジウムやフォーラム等を用いた啓発活動を積極的に行っていくことが求められます。

3 協働の推進に関する事項

協働については、防府市参画及び協働の推進に関する条例の制定以降の協働の推進に関する取組について確認し、市民等の視点から協働の推進に関する議論を行いました。

(1) 協働の推進に関する取組状況全般について

条例制定以降の協働の推進に関する取組状況を見ると、様々な立場の市民の方や行政が協働について学ぶまちづくりフォーラムの開催、中間支援組織である防府市市民活動支援センターにおける市民活動を行う人同士の交流の場の創出や各種講座の開催など、様々な取組をされていることは高く評価できます。

防府市における協働の課題としては、市民活動に対する意欲・能力があるにも関わらず埋もれている人材の掘り起こしが挙げられます。そのような人材を登録する新たな人材バンクの構築、あるいは既存の人材バンクの一覧を作成、集約するなど、意欲・能力のある人材をいかすための方策が求められます。

(2) 協働事業提案制度について

防府市参画及び協働の推進に関する条例第17条には、「市長等は、市民等及び市長等が協働による事業を相互に提案するための制度を整備するものとする。」と定められています。

防府市協働事業提案制度は、この規定に基づき、協働を円滑に進めるための新たな仕組みとして、平成27年度に本協議会より提言したものです。

平成29年度からの制度施行に向け、市民と行政双方に準備が必要となることから、早急に効果的な周知活動が求められます。

また、制度の運用開始以降は、制度に関する課題を検証し、必要に応じて見直していくことが大切です。

4 協議会の概要

(1) 開催状況

	開催日	内容
第1回	平成28年5月23日	<ul style="list-style-type: none"> 防府市参画及び協働の推進に関する条例制定の経緯と概要について 本協議会設置の趣旨説明 今後の進め方 参画の現状に対する検証
第2回	平成28年9月28日	<ul style="list-style-type: none"> 参画の現状に対する検証 ワークショップの活用について 協働の現状に対する検証
第3回	平成29年1月25日	<ul style="list-style-type: none"> 防府市参画及び協働の推進に関する意見書(案)について

(2) 委員名簿

(敬称略)

NO	区分	氏名	所属団体名等
1	学識経験者	坂本 俊彦 (委員長)	山口県立大学社会福祉学部
2	学識経験者	速水 聖子 (副委員長)	山口大学人文学部
3	団体等から推薦された者	土井 章	防府市自治会連合会
4	団体等から推薦された者	山本 憲司	防府商工会議所
5	団体等から推薦された者	山野 悦子	防府市市民活動支援センター
6	団体等から推薦された者	山本 亨	防府市社会福祉協議会
7	公募による者	柴田 優爾	
8	公募による者	田村 圭史郎	
9	公募による者	田村 浩行	
10	公募による者	山本 美香	

○任期：平成28年5月23日から平成30年5月22日まで

